

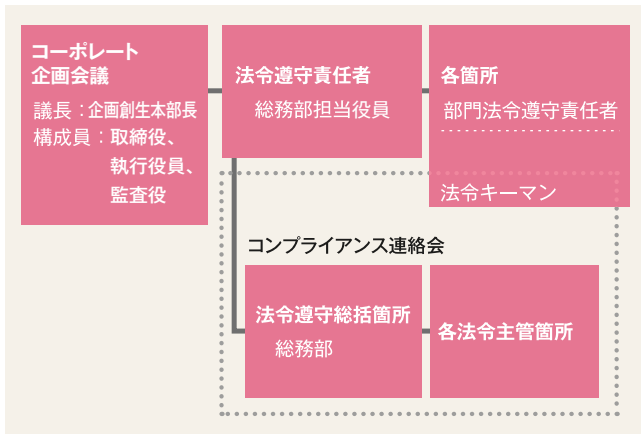


● コンプライアンス推進体制

当社は、人権・法令を守り、社会の良識を尊重して行動することで信頼される企業を目指しています。アイチグループのコンプライアンス強化のため、企画創生本部長を議長とする「コーポレート企画会議」にて取り組み方針の決定とレビューを定期的に行っています。

社内規程や「愛知製鋼グループ企業行動指針」をもとに、法令遵守はもとより社会人としてのマナーの向上に努め、社員へは、「各種法令遵守マニュアル」や「愛知製鋼グループ企業行動指針ガイドブック」を配布して啓発を図っています。

■ コンプライアンス推進体制



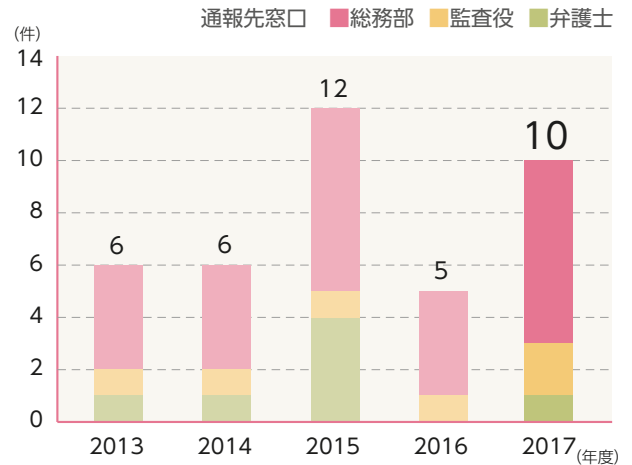
● 内部通報制度

内部通報制度「愛知製鋼グループ“ほっと”ライン」には、2017年度10件の通報がありました。

通報内容については必要に応じて是正措置をとるとともに、社長への報告と確認を実施しています。また、企業倫理規程に運用方法や通報者保護のルールなどを明記して、公益通報者保護も徹底しています。今後も、社内での自浄作用を高めるためにも社内への周知・啓発を継続していきます。

内部通報件数 **10**件

■ 内部通報件数の推移



● コンプライアンス推進活動

社員のコンプライアンス意識向上をねらい、全社員を対象としたコンプライアンス教育を展開しています。全階層の昇格者に対し実施する「企業行動指針研修」の中で、コンプライアンスの重要性を教育しているほか、世の中で発生した身近な企業不祥事事例をコンプライアンス連絡会で報告し、同様のコンプライアンス事案発生の未然防止に役立てています。

また、役員の責任をテーマにした役員勉強会、機密管理・企業不祥事をテーマにしたCSR講演会を実施しました。

階層別研修受講者数 CSR勉強会

301人 **4**回 (2、4、7、10月)

CSR講演会 コンプライアンス連絡会 役員勉強会(役員の責任)

1回 (1月) **4**回 (3、7、10、12月) **1**回 (10月)

● 調達先との公正な取引

調達取引に関連の深い下請法の遵守を目的とした社内講座「ビジネス法規調達編」を定期的で開催し、身近で違反をしやすい法律である下請法違反の予防を図っています。

リスクマネジメント体制

● リスクマネジメント体制

会社にとって重大な危機が発生し、または予見される際に、機敏かつ的確に対応し、健全な企業活動を維持することができるよう、社内規程(危機管理規程、地震防災規程など)を設け危機管理体制を構築しています。

2017年4月に導入したカンパニー制にあわせ、管理体制の見直しを行いました。その中で、大震災に関する検討組織である「大震災対策推進検討委員会」は、「大震災対策推進部会」に改称(2017年5月)して、実務実行レベルを向上させました。

あわせて「全社防災組織」も見直し、組織の行動を「①地震発生～初動対応 ②初動対応以降～復旧活動」の時系列で明確化させました。

■ 大震災対策組織の見直し

大震災対策推進部会 (総括事務局:総務部)



● リスクマネジメント教育

全ての階層別研修に「リスクマネジメント(危機管理)」のカリキュラムを設け、CSRの中での位置づけと重要性に加え、自社における危機事例などの紹介を行い、リスク感性を高めるとともに、予防・再発防止と発生時の初動行動などについて周知を行っています。

「1.8事故」についても、同日を「1.8アイチ再出発の日」と定め、二度と同じような事故を起こさないことを誓う啓発の日として、全社員で確認しました。

● 防災対策

「大震災対策推進部会」(2017.5改称)では、最重点項目として「①人命最優先②事業継続(BCM)」の観点から、2012年3月にまとめた対策ロードマップをもとに、防災対策を計画的に実施してきました。2016年4月に発生した「熊本地震」における被害状況も考慮し、新たな懸念事項も再抽出して、防災計画の見直しも実施しています。

2017年度における分科会での主な実施事項は、次のとおりです。

■ ソフト安全分科会

1. 避難者の衣食住対策

- ① 復旧要員の衣食住確保
 - ・モーターポンプ式浄水器の導入:知多工場(社内水槽などからの生活用水確保)
 - ・手動式浄水器の設置:刈谷・東浦・岐阜・関の各工場(同上)
 - ・炊き出し器具の設置:工場各食堂、寮

■ ハード安全分科会

1. 避難路等の安全化

- ① 安全対策工事
 - ・ボルスター棚の固定:鍛造工場(2018年9月完了予定)
 - ・クレーンからの脱出設備設置(同上)
 - ・設備の固定工事:刈谷・東浦・岐阜・関の各工場完了

2. 建屋・設備等の減災対策

- ① 熊本地震(2016年4月)からの追加検討項目
 - ・新たな潜在リスクの洗い出し(クレーンの脱輪、自動ラックからの飛び出し)
 - ・緊急停止必要設備の明確化(非常停止手順、所要時間の確認)
 - 停止短時間化の自動遮断装置を追加(1台)

■ 生産復旧分科会

1. 液状化対策工事

- ① 1件を残し対策工事完了(隣接企業との調整完了し、2018年10月完工予定)

■ その他

1. 国内子会社との連携

- ① アイチグループ防災連絡会の開催(2017年7月)
- ② 複数連絡手段の確保(TV会議システムの導入:4社)

2. 国内拠点との連携

- ① 全ての国内拠点(各工場・支店)とのTV会議システム導入が完了

3. 全社防災訓練での課題の抽出

- ① 2018年度での改善の検討

情報セキュリティ

● 情報セキュリティ推進体制

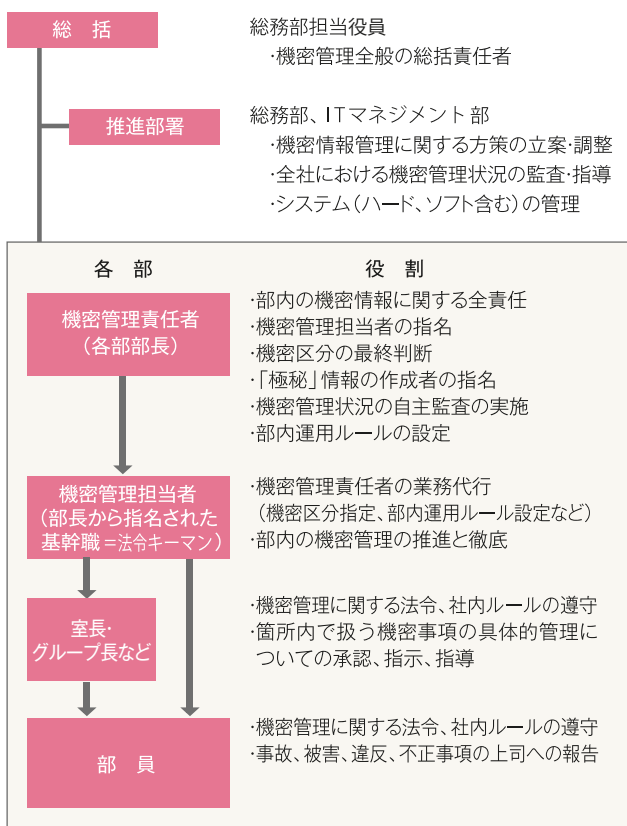
機密管理の重要性を認識し、適切に情報管理が行えるよう、オールトヨタセキュリティガイドライン(ATSG)に基づき、社内体制の整備・体系的な規制・ルールの周知・教育・点検などを行っています。

社外に発信されているメールの情報に問題がないか、社員が社内情報を不用意に持ち出さないか、USBメモリやカメラなどの情報機器の取り扱いに問題はないかなど、リスクマネジメント担当部門で監査を実施するとともに、体系的なチェック機能強化および専門家の助言を受けるなど機密管理体制の更なる強化を進めています。

グループ会社に対してもATSGを展開し、アイチグループ全体で情報セキュリティを向上させる取り組みを実施しています。

■ 情報セキュリティ推進体制

各部管理体制と役割



● 情報セキュリティガイドライン

当社は、機密管理や個人情報の漏洩を防止するため、文書・データの管理手順、メールの送受信、PCおよびその周辺機器の管理基準・手順に関する規程を定めています。

(規程の例)

- ・ 文書管理規程
- ・ 機密管理規程
- ・ 情報開示規程
- ・ 個人情報保護規程 など

当社およびグループで発生する情報やお客様、お取引先様、その他関係者および社員などから入手した情報を取り扱う際には、社内規程に従って適切に取り扱い、厳正に管理しています。

<機密事項の定義>

開示・漏洩等により会社が不利益を被る情報または第三者を利する情報・製品・施設であり、かつ情報セキュリティ推進体制に定める機密管理責任者による開示制限の指定を受けた全ての情報・製品・施設であって、形式を問いません。なお、正当な手段で入手した他社の機密事項も含むものとしています。

● 情報セキュリティの啓発と教育

会議体の中で、役員層に対して当社グループの機密管理レベルの現状と課題・取り組み状況を報告し、経営課題として共通認識を持つようにしています。社員に対しては、日常業務でパソコンを使用する者全員に対し、「情報セキュリティチェックリスト」による情報機器の扱いや各種ルールについてのチェックを実施しています。そしてその結果に基づき、各部門での教育・所属長からの指導を行っています。

また、社会で発生している機密漏洩事例のニュース形式での展開や、社内でコンピュータ・ウイルスなどが確認された場合には、全社に注意喚起を行うなど、機密管理意識の啓発を図っています。

セキュリティ研修
実施回数 **13**回